

## 「問百姓消息」（豊後国正税帳）の日数について

若杉昌昭

天平九年の豊後国正税帳は「大日本古文書」や「寧楽遺文」に掲載されているが、その中で、国司巡回「問百姓消息」の一部が両史料で異なる個所がある。参考のために直入郡の「問百姓消息」の項をあげると次のようになっている。

壹度問百姓消息守一人従三人単捌人、上式人守従陸人

この意味は、国司が年一回直入郡の農民の実状を視察するということである。後の数字はそれを具体化し、守一人と従者三人の計四人が二日間かけて郡内を巡視する。「単捌人」とは、その延縫人員が八人で、内わけは守二人、従六人となる。ところが、球珠郡の場合、「大日本古文書」「寧樂遺文」に載る豊後国正税帳には次のように記されている。

壹度問百姓消息守一人従三人単捌人、上式人守従陸人

国司が郡内を三日間視察することになっている。三日であれば単拾式人、上參人守従玖人でなければならないが、実際には單捌人上式人守従陸人となっており、計算が合わない。この部分で書き違いがあるとすれば、大字で書かれてない部分、つまり「三日」という数字である。二日であれば計算は合う。同じく某郡の場合、「大日本古文書」は「三日」「寧樂遺文」は「二日」と同じ正税帳でありながら、「両史料」の読み方が違っている。やはり二日であれば計算は合う。

球珠郡の場合は『両史料』とも「三日」であるので、正税帳記載者の書き違いであることは考えられるが、某郡の場合は、『大日本古文書』が「三日」『寧楽遺文』が「二日」とあるので、どちらかが読み違えたとしか考えられない。原本をみればわからることであるが困難であるので、マイクロフィルムで確認してみた。

球珠郡の三日の「三」は、一見すれば三のようにも見える。だが、よく見ると、「三」のいちばん上の一は位置がずれ、何かのキズのような線であり、墨で書かれた線のはみえない。他の個所に使用されている「三」の数字と比べても形が全く異なり、「二日」と読んだ方がよい。某郡の「三」の方も写真では判読しにくいが、やはり「三」のいちばん上の一の位置や長さがおかしい。『寧楽遺文』にあるように「二日」と読んだ方がよい。

以上のことから、『大日本古文書』『寧楽遺文』に載る豊後国正税帳国司巡回「問百姓消息」項の球珠郡と、『大日本古文書』にのる某郡の同項は、「三日」を「二日」に修正した方がよいと思われる。

(大分県総務部総務課県史編さん班県史調査員  
大分市高城東二組)

## 【新刊】案内

大分大学名誉教授  
別府大学学部教員  
渡辺澄夫著 『豊後大友氏の研究』 第一法規出版㈱

A五判 約三五〇頁 定価三、五〇〇円

九州中世史に多大な足跡を残した豊後大友氏について、著者積年の研究を集大成した大友氏研究の決定版  
お申し込みは全国有名書店へ